

東大阪市教育委員会令和7年7月定例会

1 日時 令和7年7月22日（火）

開会 午後2時00分

閉会 午後2時27分

2 場所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 （委員）

教育長職務代理者	秦 卓 宏
委 員	堤 晶 子
委 員	山 中 雅 仁
委 員	田 中 宏 一

（出席説明員）

教育次長	永 吉 勝 則
教育次長	森 田 好 一
学校教育部長	太 田 恭 子
社会教育部長	早 崎 順 一
教育政策室長	西 田 幸 史
学校教育部参事(みらい教育室長)	中 渕 一 博
学校教育推進室長	西 野 要
学校教育部次長	松 木 裕 幸
社会教育部次長	中 西 正 人
高等学校課長	奥 井 幸 史
学校給食課総括主幹	阿 南 裕 樹

4 議事

【秦教育長職務代理者】

ただ今から、東大阪市教育局令和7年7月定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は堤委員にお願いいたします。

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

本日の会議でございますが、日程第1「議案第29号 令和8年度使用東大阪市立小学校（義務教育学校の前期課程を含む）教科用図書採択の件」から日程第5「議案第33号 東大阪市学校給食調理等業務（中学校）プロポーザル方式等事業者選定委員会委員委嘱及び任命の件」までを議題といたします。まず、日程第1 議案第29号について、説明をお願いします。

【西野学校教育推進室長】

「議案第29号 令和8年度使用東大阪市立小学校（義務教育学校の前期課程を含む）教科用図書採択の件」につきまして、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条、同法施行令第15条第1項の規定に基づき、種目ごとに、令和5年度に採択し、令和6年度より使用しているものを令和8年度も採択するものでございます。

【秦教育長職務代理者】

議案第29号について、御質問・御意見はございますか。

【各委員】

（特になし）

【秦教育長職務代理者】

それでは、議案第29号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

（異議なしの声あり）

【秦教育長職務代理者】

御異議なしと認めます。

よって、日程第1「議案第29号 令和8年度使用東大阪市立小学校（義務教育学校の前期課程を含む）教科用図書採択の件」については、原案のとおり可決することと決しました。

次に、日程第２「議案第３０号 令和８年度使用東大阪市立中学校（義務教育学校の後期課程を含む）教科用図書採択の件」につきまして、ご説明をお願いします。

【西野学校教育推進室長】

「議案第３０号 令和８年度使用東大阪市立中学校（義務教育学校の後期課程を含む）教科用図書採択の件」につきまして、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第１４条、同法施行令第１５条第１項の規定に基づき、種目ごとに、令和６年度に採択し、令和７年度より使用しているものを令和８年度も採択するものでございます。

【秦教育長職務代理者】

議案第３０号について、御質問・御意見はございますか。

【各委員】

（特になし）

【秦教育長職務代理者】

それでは、議案第３０号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

（異議なしの声あり）

【秦教育長職務代理者】

御異議なしと認めます。

よって、日程第２「議案第３０号 令和８年度使用東大阪市立中学校（義務教育学校の後期課程を含む）教科用図書採択の件」については、原案のとおり可決することと決しました。

次に、日程第３「議案第３１号 令和８年度使用東大阪市立高等学校教科用図書採択の件」につきまして、ご説明をお願いします。

【太田学校教育部長】

「議案第３１号 令和８年度使用東大阪市立高等学校教科用図書採択の件」につきまして、４月の定例教育委員会にて、選定委員会において種目ごとに選定され、学校長より報告を受けた教科用図書について、市教育委員会が慎重に検討の上、その採択を決定すると採択方針のご決定を賜りました。これを受け、選定委員会におきまして検討協議し、選

定をされました教科用図書につきまして、学校長から教育委員会へ報告がございましたので、議案書のとおりご提案申し上げるものでございます。

【秦教育長職務代理者】

議案第 31 号について、御質問・御意見はございますか。

【各委員】

(特になし)

【秦教育長職務代理者】

それでは、議案第 31 号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【秦教育長職務代理者】

御異議なしと認めます。

よって、日程第 3「議案第 31 号 令和 8 年度使用東大阪市立高等学校教科用図書採択の件」につきましては、原案のとおり可決することと決しました。

次に、日程第 4「議案第 32 号 東大阪市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件」につきまして、ご説明をお願いします。

【松木学校教育部長】

「議案第 32 号 東大阪市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件」につきましては、6 月市議会において若江幼稚園、英田幼稚園が令和 9 年度末で閉園する東大阪市立学校設置条例の改正が可決されたため、東大阪市立学校の管理運営に関する規則において所要の改正を行うものでございます。

【秦教育長職務代理者】

議案第 32 号について、御質問・御意見はございますか。

【各委員】

(特になし)

【秦教育長職務代理者】

それでは、議案第３２号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

（異議なしの声あり）

【秦教育長職務代理者】

御異議なしと認めます。

よって、日程第４「議案第３２号 東大阪市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件」につきましては、原案のとおり可決することと決しました。

次に、日程第５「議案第３３号 東大阪市学校給食調理等業務（中学校）プロポーザル方式等事業者選定委員会委員委嘱及び任命の件」につきまして、ご説明をお願いします。

【太田学校教育部長】

「議案第３３号 東大阪市学校給食調理等業務（中学校）プロポーザル方式等事業者選定委員会委員委嘱及び任命の件」につきましては、学校給食調理等業務事業者を選定するにあたり、東大阪市学校給食調理等業務（中学校）プロポーザル方式等事業者選定委員会委員９名を委嘱及び任命するものでございます。なお、委嘱任命期間につきましては、令和７年７月２２日から委託事業者決定までです。

【秦教育長職務代理者】

議案第３３号について、御質問・御意見はございますか。

【各委員】

（特になし）

【秦教育長職務代理者】

それでは、議案第３３号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

（異議なしの声あり）

【秦教育長職務代理者】

御異議なしと認めます。

よって、日程第5「議案第33号 東大阪市学校給食調理等業務（中学校）プロポーザル方式等事業者選定委員会委員委嘱及び任命の件」につきましては、原案のとおり可決することと決しました。

次に、報告をお願いします。「市議会令和7年第2回定例会の審議状況について」の報告をお願いします。

【西田教育政策室長】

令和7年第2回定例会の審議状況について報告させていただきます。市議会令和7年第2回定例会は、令和7年6月9日から6月24日までの16日間の会期で開催されました。本定例会における各議員による個人質問は6月12日及び13日に、また、文教委員会は6月17日に開催され、それぞれ審議報告のとおり、質疑・質問があり、議案の審議結果については次の資料、審議結果のとおりとなっています。

審議報告をご確認ください。主な2点の審議内容とその他の数点の質問項目について、口頭になりますが報告させていただきます。まず初めに、「2. 主な審議状況」の「文教委員会審議」中、1つ目の項目にもあります、「学校規模適正化について」についてでございますが、今年度より、子どもたちが主体的に学び、自ら学ぶ力を育成するための方向性や新しい教育の在り方、学校規模適正化等横断的に対応するために、みらい教育室を設置し、第1回定例会において、4月から全庁的に取り組んでいくと答弁をしたことから、この間、市長部局との全体的な会議等の進捗状況について、教育委員会内での意見交換に時間を要し、全体的な会議の開催まで至っていないことに対して準備不足であり、校舎の老朽化も進んでいることから、教育委員会主導で方針をたて、子どもたちのよりよい教育環境の実現に向けスピード感を持って取り組むべきである等の質疑・質問ならびに指摘がありました。次に、留守家庭児童育成事業について、今回、長期休業期間における留守家庭児童育成クラブの開所時間を30分前倒しし、午前8時から開所するものとして補正予算を上程したことは、保護者の利便性が向上し、少し前進するものである。しかし、本市の待機児童数は、申込みの2か月前倒し等、待機児童に備えた対応や受入面積の要件を緩和してもなお、本年4月1日時点で200名を超えており、平日の朝の子どもの居場所づくり、夏季休業期間の利用、子どもたちの安全確保という観点からも、今までにない別の施策を検討する等、待機児童解消や利便性の向上に向けて早急に対応すべきである等の質疑・質問ならびに指摘がありました。このほか、議案第61号にかかる廃園となる2園についての丁寧な対応、市内全域に展開すべきリーディングDXスクール事業、英語教育の新たな展開に向けた事業の推進、保護者連絡帳アプリにかかる配布物の電子化に向けた検討、学校給食における質や量の確保と食事環境の重要性、検討すべき水泳授業の民間委

託、部活動地域移行にかかるニーズ調査の必要性と示すべき教育委員会の方針、日新高校活性化に向けた取組、小学校への架け橋期における子どもすこやか部との連携強化、教育予算からみた夜間中学校の在り方、市民に開かれた図書館を目指すべき新四条図書館の在り方の検討などの質疑、質問ならびに指摘がありました。

【秦教育長職務代理者】

ただいまの報告について、御意見・御質問はございますか。

【各委員】

(特になし)

【秦教育長職務代理者】

次に、「クラウドファンディング型ふるさと納税事業を活用した、電子書籍（児童書）の購入について」の報告をお願いします。

【中西社会教育部次長】

本市図書館では令和３年度から「ひがしおおさか電子図書館」事業を実施しております。電子書籍の蔵書規模の維持には多額の費用を要しますが、とりわけ子どもの読書活動推進を図る上で重要なツールと考えており、小中学生向けや、幼児とその保護者が楽しめる電子書籍の充実を図るため、この度、本市が行っているクラウドファンディング型ふるさと納税制度を、図書館として初めて活用いたします。同制度は自治体が抱える課題の解決を目的として、特定の事業に対して寄付を募る仕組みでございます。これまでの例としては史跡鴻池新田会所跡の保存修理工事費用や、野良猫の不妊手術費用を募っております。

今回の内容としましては、今後のさらなる利用促進に向けたPRも兼ねて、令和７年８月１日から１０月３１日までの期間中に５,０００円以上を寄付いただいた方に３年間有効の電子図書館IDを返礼品として提供するというものでございます。目標額を１００万円と設定しており、集まった寄付金は令和８年度中の電子書籍購入に活用いたします。

寄付者のメリットとしましては、通常は市内在住・在学・在勤者のみが利用できる本市電子図書館を市外居住者であっても利用できること、また、利用開始にあたり図書館からIDを直接付与するため、ご本人のID申請手続きが不要であることでございます。

【田中委員】

このクラウドファンディングは、すごくいいと思います。ぜひこういうものをたくさん立ち上げて欲しいなと思います。３年間有効のIDとはなんですか。これはうれしいもの

なのでしょうか。3年間有効にする理由は何かあるのでしょうか。本市在住者の方はもと
もと無料ですよ。

【中西社会教育部次長】

本市の財源を投入してご用意しているものですし、通常は市外の方は使えないのです
が、この度はお礼として提供するもので、一定の期間設定が適切ではないかと考えており
ます。

【田中委員】

日本最大級の電子図書館を利用できますということですよ。本好きにはたまりません
ね。

【中西社会教育部次長】

電子図書館はどこの市町村でも導入しているわけではございませんので、お住まいの市
町村に電子図書館がない方にはよいのではと思います。

【田中委員】

寄付の受付期間をもっと長くしたらいいのと思うのですが。

【中西社会教育部次長】

受付期間は3ヶ月です。受付期間は、クラウドファンディング事業で取り決めがありま
して、期間が長いと最初に寄付していただいた方を終了期間までお待たせすることになり
ますので、3ヶ月が適切だと考えておるようです。

【田中委員】

募集するサイトはどのようなサイトになりますか。

【中西社会教育部次長】

本市のホームページから申し込みができるはずです。

【田中委員】

学校を応援したいという人は結構いると思います。ふるさと納税の活用を、教育委員会
もやっていったほうがいいと思います。

【秦教育長職務代理者】

他に御意見・御質問はございますか。

【堤委員】

すばらしい取組だと思しますので、発展的に進めていただけたらと思います。IT時代といえますか、電子図書館は東大阪市が誇るべきものだと思います。逆に、本の書籍の大切さというのも並行して大きな2本の柱でいかないといけないと思います。既存の図書館と学校の図書室についても皆さんでお話し合いをしていただいて、教育委員会の会議でも議論ができたらと思しますので、よろしくお願いします。

【秦教育長職務代理者】

他に御意見・御質問はございますか。

次に、感謝状の贈呈について報告をお願いします。

【教育政策室より概要を一括報告】

・感謝状

（施設整備室）	3 件
（教職員課）	1 件
（高等学校課）	1 件

【秦教育長職務代理者】

御意見・御質問はございますか。

【田中委員】

さきほどのクラウドファンディングの話なのですが、クラウドファンディングに寄付したら感謝状はもらえないのですか。

【西田教育政策室長】

詳しくは調べないとわからないですが、クラウドファンディングでは感謝状は出ないと認識しております。

【田中委員】

気持ちなので感謝状があれば、また次も寄付しようかなと思うのではないかと考えています。感謝状を出すことで継続して寄付をもらえるのではないかと思います。

【秦教育長職務代理人】

御意見・御質問はございますか

【各委員】

(特になし)

【秦教育長職務代理人】

それでは最後に、その他教育委員の皆様から何か御意見、御質問等ございますか。

【各委員】

(特になし)

【秦教育長職務代理人】

それでは、本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、御異議ございますか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【秦教育長職務代理人】

御異議なしと認めます。それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いします。

【事務局】

次回の教育委員会議につきましては、令和7年8月18日（月曜日）午後2時より開会する予定にしております。

【秦教育長職務代理人】

それでは、これをもちまして、東大阪市教育局令和7年7月定例会を閉会いたします。委員の皆様方、また、御出席の皆様、大変御疲れ様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育局教育長職務代理人	秦 卓宏
東大阪市教育局教育委員	堤 晶子